

別表第1（第2条関係）

会費の等級	会費の年額	会費の等級	会費の年額
1級	400,000円	12級	40,000円
2級	350,000円	13級	35,000円
3級	300,000円	14級	30,000円
4級	250,000円	15級	25,000円
5級	200,000円	16級	20,000円
6級	150,000円	17級	15,000円
7級	100,000円	18級	11,000円
8級	80,000円	19級	8,000円
9級	70,000円	20級	7,000円
10級	60,000円	21級	6,000円
11級	50,000円	22級	5,000円

別表第2（第3条関係）

会費の等級 算定基準	個人・団体 法人	従業員割等級 (資本金割等級+従業員割等級) ÷ 2
---------------	-------------	-------------------------------

等級基準

等級	従業員割		資本金割
	商業・サービス業	工業・製造業	
21	1人以下	4人以下	100万円未満
19・20	2人以上	5人以上	100万円以上
17・18	5人以上	10人以上	200万円以上
15・16	10人以上	20人以上	500万円以上
13・14	20人以上	30人以上	800万円以上
11・12	30人以上	50人以上	1千万円以上
9・10	40人以上	100人以上	2千万円以上
7・8	60人以上	200人以上	5千万円以上
5・6	80人以上	300人以上	1億円以上
3・4	100人以上	500人以上	5億円以上
1・2	150人以上	1,000人以上	10億円以上

(注意)

- ・この基準で算出した等級が企業の現況にてらして不相当なときは、調整することとする。
- ・この基準で算出した等級に端数が生じた場合、小数点以下の端数は切り捨てた等級とする。
- ・管内に本社を置く法人で、管内に系列法人を設立又は設置している場合における系列法人の会費負担等級は、「会費負担基準表」による基準等級の1.5倍相当の等級とする。
ただし、その等級が22級以上となるときは、『22級 5,000円』とする。